

令和6年11月11日

区内各保育施設
園長・施設長 様

千代田区教育委員会事務局
子ども部子ども支援課長 湯浅 誠
(公印省略)

令和7年度入園継続書類の配付と回収について（依頼）

日頃より、本区の保育行政にご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

令和7年度入園継続書類一式を送付いたしますので、保護者への配付と保護者から提出された書類の保管をお願いします。お忙しい中、大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付書類

- (1) 依頼文（本紙）
- (2) 配付者名簿
- (3) 個別の封筒（※封筒の内容物は以下のとおりです。）

①保護者宛送付文

②家庭状況調査書

③保育園・こども園・幼保一体施設等の継続入園に関する確認書

} 計3枚

2 期限

保護者の書類提出期限 令和7年1月8日（水）

子ども支援課職員が各園に書類回収に伺う時期 令和7年1月中旬頃

3 留意事項

- (1) 配付対象は令和7年度に在園予定児童（千代田区民のみ）の世帯です。卒園予定児童は対象ではありません。ただし、令和6年12月及び令和7年1月入園の児童には配付不要です。（名簿にも載せていません。）
- (2) 書類の提出は世帯につき1部となりますので、きょうだいで同園に在園している場合、1部をお渡しいただければ結構です。
- (3) 保護者へ書類を配付したとき及び保護者から書類の提出を受けたときは、名簿にチェックをしてください。今年度から、書類の提出先を原則園とし、やむを得ない場合に限りオンラインでの提出も可能としています。オンラインで提出があった場合は、子ども支援課から提出者の報告をしますので、名簿にその旨を記載いただきますようお願いいたします。オンラインで提出をした方以外については、園のほうから提出を促していただけますと幸いです。
お手数をおかけしますが何卒よろしくお願い申し上げます。

裏面に続きます。

- (4) 子ども支援課職員による書類の回収後に保護者から書類の提出があった場合は、直接子ども支援課まで提出していただくようご案内ください。
- (5) 保護者から提出された書類で園の運営において必要なものはあらかじめ園でコピーをお取りください。(封緘済のものも開封していただいて結構です。) コピー後は、児童（もしくはきょうだい）ごとに封筒に戻していただいた上で子ども支援課の回収をお待ちください。
- (6) オンラインで提出された児童の書類については、後日まとめてコピーをお渡しします。(お渡しの方法は、オンラインで提出された部数によって検討いたしますので、子ども支援課から連絡いたします。)

【問い合わせ先】

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1

子ども支援課入園審査係（千代田区役所 2 階）

TEL：03-5211-4119